

令和5年 6月1日

産業課

有害鳥獣の捕獲のお知らせ

町では、農林作物等への被害を防ぐため、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を4月初旬から町内全域で実施しています。

この捕獲業務は、町から西部猟友会森町分会に業務を委託し実施されており、会員の尽力により毎年多くの捕獲成果があり、農林作物への被害軽減に繋がっています。

本年度も捕獲業務を実施しておりますが、町内の皆様も活動へのご理解、ご協力をお願いします。

参考に昨年度の有害鳥獣捕獲事業のうち、イノシシ、シカの捕獲実績についてお知らせします。

1 令和4年度の町内における有害鳥獣の捕獲実績

イノシシ 101頭、ニホンジカ 121頭

2 その他

- ・町では有害鳥獣被害防止対策事業として、電気柵等の原材料購入補助を行っております。是非ご利用ください。
- ・地域住民が主体となり、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けない環境（草刈り、餌となる残さの除去、電気柵等侵入防止柵の設置など）を作り、被害防止、軽減に努めましょう。

◎お問合せ 役場産業課林政係 電話85-6317

税務課・福祉課

町税等の納期について（6月分）

- | | |
|---------------|-----|
| ● 町県民税（普通徴収） | 第1期 |
| ● 介護保険料（普通徴収） | 第2期 |

納期限 **6月30日(金)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

マダニに咬まれないよう注意しましょう！

健康こども課
産 業 課

マダニが媒介する感染症は、日本紅斑熱と重症熱性血小板減少症候群です。日本紅斑熱は、昨年、県内で5人が発症しました。また、重症熱性血小板減少症候群は、県内で6人が発症しました。本年は、4月に浜松市で1人が確認されています。

マダニに咬まれ感染すると、主に発熱、消化器症状が出現し、時に頭痛、筋肉痛、神経症状、リンパ節腫脹、呼吸不全症状、出血症状を起こすことがあります。

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることで感染するため、特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて注意が必要です。

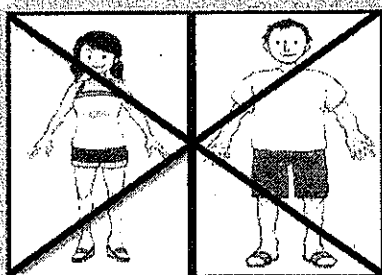
草むらや藪などのマダニが多く生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくするとともに、マダニ用の虫除け剤を使用するなど、マダニに咬まれないよう注意してください。服は、明るい色のもの（マダニを目視で確認しやすい）がおすすめです。また、入った後も、衣服等に付着していないか確認してください。

万が一、マダニに咬まれた場合は、数日間体調の変化に注意し、発熱・発疹等の症状が見られたら早めに医療機関を受診し、マダニに咬まれた可能性があることを伝えましょう。

～マダニから身を守る服装～

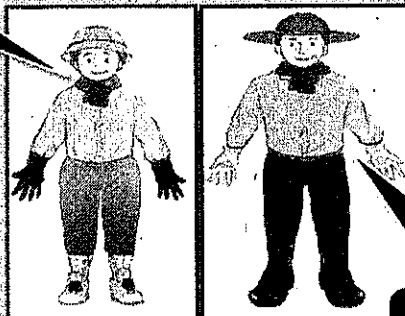
野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！

首にはタオルを巻くか、
ハイネックのシャツを
着用しましょう。



半ズボンやサンダル履き
は不適當です！

ハイキングなどで山林に入る
場合は、ズボンの裾に靴下
を被せましょう。



シャツの袖口は
軍手や手袋の中に
入れましょう。



シャツの裾はズボン
の中に入れましょう。



農作業や草刈などでは
ズボンの裾は長靴
の中に入れましょう。

お問合せ先： 静岡県西部健康福祉センター地域医療課
役場健康こども課健康づくり係
役場産業課林政係

電話 37-2253
電話 85-6330
電話 85-6317

農業者年金受給者の現況届について

農業者年金受給権者の方あてに独立行政法人農業者年金基金より現況届が、5月末を目安に順次送付されています。これは、年金を受給する資格があるか否かについて毎年1回確認するものです。

つきましては、送付された現況届用紙に必要事項をご記入の上、
令和5年6月19日(月)までに森町農業委員会(産業課内)まで届出をお願いします。

なお、届出がなかった場合、11月以降から年金の支払いが差し止められることとなりますので、お忘れにならないよう、十分にご注意ください。

森町農業委員会事務局(産業課)

☎ 85 - 6315

田畑の無断転用は農地法違反です！

田や畑などの農地を耕作以外の用途で利用する場合には、農地法の許可が必要です。
無許可で転用した場合は、工事の中止や原状回復等の指導対象となります。さらに、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

〈転用行為の例〉

- ・住宅用地、駐車場、太陽光発電施設にする
- ・スギやヒノキ、椎茸の原木となるクヌギやコナラ等の植林をする
- ・資材置場や工事残土の処理場として使用する(一時的な場合も含む) …など

立地条件等により転用できない場合もあります。まずは農業委員会事務局までご相談ください。

森町農業委員会事務局(産業課) ☎ 85-6315

わが家の耐震改修工事の補助制度について

定住推進課

5月5日に発生した能登半島地震において、未耐震の建築物が大きな被害を受けました。町が実施している「わが家の専門家診断事業」、「木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）」を活用して、わが家の耐震化に努めましょう。耐震改修工事をご検討している場合は、まずは定住推進課にご相談ください。

1 わが家の専門家診断事業 ※令和6年度で終了します。

内 容	(1) 昭和56年5月以前（築42年以上）に建築された木造住宅を対象に無料で専門家（町内在住の静岡県耐震診断補強相談士）が、ご自宅に伺って、耐震診断を実施します。後日、再度伺って耐震診断結果の報告をさせていただきます。 (2) 電話での受付を行っていますので、定住推進課までお気軽にお申込みください。
-----	--

2 木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

内 容	木造住宅の補強計画策定に基づいて、耐震改修工事を実施します。ただし、<u>耐震改修工事まで完了しないと補助金の対象外</u>になりますので、ご注意ください。
補 助 金 額	一般世帯・・・1戸につき、最大<u>120万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>140万円</u>を補助します。 高齢者等世帯とは、以下の4つのいずれかに該当するものをいいます。 (1) 65歳以上の方のみが居住している場合 (2) 身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度等級が1級又は2級の方が居住している場合 (3) 介護保険法による要介護又は要支援認定を受けている方が居住している場合 (4) 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住している場合 在宅避難促進割増とは、以下の2つに該当するものをいいます。 (1) 耐震改修前の耐震評点が0.7未満であり、耐震改修後の耐震評点が1.2以上の補強計画又は耐震改修工事を実施する。 (2) 居間及び寝室等において家具の固定を実施する。 耐震改修工事により地震後も自宅での生活継続を可能とする住宅であり、上記の条件に該当する住宅については、更に<u>15万円</u>加算されます。 一般世帯・・・1戸につき、最大<u>135万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>155万円</u>を補助します。
補 助 の 条 件	耐震改修工事期間中に、耐震改修の宣伝等を行っていただきます。

定住推進課住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

ブロック塀（道路に面している）の除去・建替えの補助制度について

定 住 推 進 課

平成30年6月に発生した大阪北部地震において、ブロック塀の倒壊等により、尊い命が犠牲になりました。この教訓を踏まえて、従来の制度の見直しを行い、補助制度の拡充と補助内容の見直しを行いました。

既存ブロック塀を除却したい、または除却後に建替えする計画等がありましたら、まずは定住推進課にご相談ください。

1 ブロック塀等の除却事業 ※既存のブロック塀等を除却したい場合

①対 象 と な る ブ ロ ッ ク 塀	(1)住宅や事業所等から避難所、避難地等へ至る公衆用道路（私道を除く。）に面しているブロック塀 (2)地震発生時に倒壊の危険があるブロック塀 (3)敷地に面している、道路面の一番高い箇所を基準にして高さが60cmを超えている既存ブロック塀
②補 助 額	除却にかかる費用（業者の見積額）と町の基準額を比較して、少ない額の3分の2以内で、1敷地につき、26万6,000円以内
③補助金額計算例	既存ブロック塀の除却する長さが10.0mで、業者の見積額が15万円の場合 町の基準額の算定方法 $10.0\text{m} \times 8,900\text{円/m} = 8\text{万}9,000\text{円}$ 町の基準額 8万9,000円 < 業者の見積額 15万円
この場合、町の基準額の方が少ないため、町の基準額の3分の2以内になります。 $8\text{万}9,000\text{円} \times 2/3 = 5\text{万}9,333\text{円}$ ただし、千円未満は切捨てになるため、 5万9,000円 が補助額になります。	

2 ブロック塀等の建替え事業

※除却後に、新たにブロック塀又はアルミフェンス等に建替え（作り替え）したい場合

①補 助 対 象 条 件	上記の「除却事業」の終了後に建替え事業を行うこと。
②施 工 条 件	以下の3つのすべてに該当すること。 (1)建替え後のブロック塀等が地震に対して安全な構造になること。 (2)新設するブロック塀は2段以下で施工すること。 (3)建築基準法第42条第2項の道路（道路幅員が1.8m以上4.0m未満）に接している場合は、ブロック塀を民地内に後退して施工すること。
③補 助 額	建替えにかかる費用（業者の見積額）と町の基準額を比較して、少ない額の3分の2以内で、1敷地につき、33万3,000円以内
④補助金額計算例	建替えする長さが10.0mで、業者の見積額が40万円の場合 町の基準額の算定方法 $10.0\text{m} \times 38,400\text{円/m} = 38\text{万}4,000\text{円}$ 町の基準額 38万4,000円 < 業者の見積額 40万円
この場合、町の基準額の方が少ないため、町の基準額の3分の2以内になります。 $38\text{万}4,000\text{円} \times 2/3 = 25\text{万}6,000\text{円}$ 25万6,000円 が補助額になります。	

定住推進課住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

町営住宅の入居者募集について

定住推進課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりになります。

- 1【募集期間】 令和5年6月15日(木)～6月28日(水)
※午前8時30分から午後5時15分まで(土曜・日曜を除く)
- 2【入居予定日】 令和5年8月下旬以降になります。
- 3【募集团地】

団地名	部屋番号	町内会	間取り	築年数	エレベーター	家賃(月額)	応募可能な世帯人数
天宮	204(2階)	開運町	2LDK	19年	○	21,800～39,700円 <注1>	2人以上 (単身は不可)
	205(2階)					21,800～39,800円 <注1>	
やざき	3A4(3階)	谷崎	2LDK	30年	×	21,400～42,000円	2人以上 (単身の場合は 条件付き) <注2>
森山1	112(1階)	大門	3DK	34年	×	16,200～31,900円	
大門	202(2階)	大門	3DK	41年	×	14,100～27,600円	

<注1>天宮団地の2階以上の家賃はエレベーター使用料(3,200円/月)が加算された額です。

<注2>高齢者(60歳以上)、障がい者、生活保護等の条件が必要となります。

- 4【応募資格】 申込みができる方は、①～⑤のすべてを満たしている人です。

①原則として、同居又は同居しようとする親族(同様の事情にある者を含みます。)がいること。

②申込者と同居親族の過去1年間の収入の合計金額が次の基準に当てはまること。

入居する人数	2人	3人	4人
収入の合計金額	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下

※小学生以下の子どもがいる世帯、高齢者世帯(60歳以上)、障がい者世帯については収入基準が緩和されます。

③現在、明らかに住宅に困っていること。(具体的な理由が必要です。)

④市町村税を滞納していないこと。

⑤申込者本人を含めた同居する世帯員のだれもが暴力団員でないこと。

- 5【家賃】 入居者・同居親族の収入と同居親族の人数等により決定します。

- 6【敷金】 決定した家賃の3か月分

- 7【その他】 入居を希望及び検討される方は、下記までお気軽にご連絡ください。

詳細は森町役場のホームページをご覧ください。

画面上欄にて  で検索してください。

- 8【申込み・問合せ先】

〒437-0293 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階

定住推進課 住まい支援係 電話:85-6321 FAX:85-4419

メール:teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

同報無線を用いた緊急情報伝達試験を実施します。

森町では、地震や武力攻撃などの災害時に、(※)全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線(屋外スピーカーと戸別受信機)を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、緊急情報の伝達試験を行います。各日、実施する試験は次のとおりです。

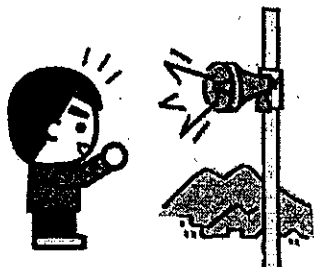
令和5年6月7日(水) 午前11時00分ごろ に実施します。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカー と戸別受信機か ら 放送されま す。	【放送内容】 上り4音チャイム 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、広報もりです。」 下り4音チャイム

令和5年6月15日(木) 午前10時00分ごろ に実施します。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカー と戸別受信機か ら 放送されま す。	【放送内容】 緊急地震速報チャイム 「緊急地震速報、大地震です。大地震です。」 「これは訓練放送です。」×3

注) 森町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。



【問合せ先】

担当 防災課防災係

電話 85-6302

森町公共交通利用券助成事業

企画財政課

受付中!!

助成の対象者

- ・公共交通利用券を購入した日現在で75歳以上の森町民(森町に住民票を有する人)
- ・公共交通利用券を購入した日現在で65歳以上であり、かつ、運転免許証を返納して運転経歴証明書の交付を受けた森町民(森町に住民票を有する人)

※森町在宅重度心身障害者タクシー運賃助成を同一年度に受けた方、又は受ける予定の方は対象外となります。

【主な公共交通利用券】

こちらの券を購入すると助成が受けられます！

森町営バス回数乗車券 (一般回数乗車券)

販売価格2,000円で
2,200円分(200円×11枚)
利用可能

<購入先>
森町森林組合
コテージアクティ
町営バス車内
役場企画財政課

天浜線シルバーバス

70歳以上の方が8,000円で購入でき、
1年間全線1乗車100円で乗車可能
<購入先>
天竜浜名湖鉄道遠州森駅

秋葉バス定期券

1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月分で往復
または片道の定期券を購入
<購入先>
秋葉バス遠州森町本社窓口

静岡県タクシー共通クーポン券

販売価格3,000円で3,150円つづり
※50円券・100円券・500円券が
あります。
※静岡県タクシー協会加盟のタク
シーで利用可
※65歳以上の運転免許返納者は、
「運転経歴証明書」の提示で運賃
が1割引きになります。

<購入先>
森町社会福祉協議会

助成金額

1人につき1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり 上限3,000円

例1) 購入した金額が2,000円の場合の助成額は、2,000円

例2) 購入した金額が8,000円の場合の助成額は、3,000円

申請手続

購入窓口にて申請書等一式をお持ち帰りください。購入した日から3か月以内に、申請書に必要事項を記入・押印し、添付書類と共に、役場あて封筒に入れて投函してください。役場で申請書を確認後、助成金をご指定の口座へ振込みによりお支払いします。

<申請時の添付書類>

- ☐領収証
- ☐預金通帳の表紙の写し
- ☐運転経歴証明書の写し(65歳以上75歳未満の方のみ)
- ☐委任状(本人以外の口座を指定する場合のみ)

昨年度申請した方も
申請可能！

問合せ先: 企画財政課企画係 電話85-6305

生ごみの減量にご協力をお願いします！

生ごみは、家庭から出る可燃ごみの約4割を占めるといわれ、生ごみの減量がごみの減量の大きなポイントです。生ごみ減量のために、普段の暮らしの中で今すぐに取り組むこともたくさんあり、一人一人のご協力が、ごみ減量の大きな効果を生み出します。

この機会に、ごみの減量を意識したライフスタイルについて考えてみてはいかがでしょうか。

～今すぐできる！生ごみ減量方法～

食材を使い切る	料理を食べきる	水をよく切る	リサイクル
賞味（消費）期限切れによる廃棄を減らすため、買いすぎを防止しましょう。 食費の節約にもつながります。	必要な量だけ作り、残さず食べましょう。 残ったら冷凍パックなどを利用し、上手に保存しましょう。	生ごみの約8割は水分です。 水をよく切ることで、悪臭防止、焼却炉の燃焼効率の向上等、様々な効果があります。	生ごみ処理機等を活用すると、台所を衛生的に保つことができ、機械によっては堆肥化することもできます。

◎町では生ごみ処理機（電気式）購入費用の補助制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。

～令和5年度生ごみ処理機設置補助制度～

補助対象	・生ごみ処理機（電気式のみ）を購入する方 ・新品であること（中古品は補助金対象外） ・町内在住の方・町税等を滞納していない方（同一世帯の方を含む） ・1世帯に生ごみ処理機1台とし、過去5年以内に同じ補助金の交付を受けていない方
補助金額	消費税を含む購入費用の2分の1以内で上限40,000円とします。 ※100円未満切り捨て
申請方法	購入後に申請書に必要事項を記入し、森町役場住民生活課 生活環境係へ提出してください。今年度の提出期限は、令和6年3月31日です。予算がなくなり次第、受付終了となります。
持ち物	・申請書 ・領収書（購入日、購入金額、販売店名、商品名、購入者名が記載されたもの）の写し ・請求書 ・振込先の口座がわかるもの（通帳・キャッシュカード等） ※コピー可 ・認印（スタンプ印・ゴム印不可） ※申請書及び請求書は生活環境係に備えてあります。ホームページからダウンロードもできます。

※町のホームページにも詳細を掲載してあります。

【問合せ先：住民生活課生活環境係（電話）85-6314】

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※6月の実施日 6月10日・24日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑤	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

マイナンバーカード業務の日曜開庁について

【 住民生活課 】

仕事などの都合で、開庁時間内に役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの交付、申請サポート、電子証明書の更新、マイナポイント申込みのサポートを行います。

混雑回避のため、予約制とさせていただきます。ご希望の方は、住民係（TEL 85-6312）に予約の上、窓口へお越しください。

◇ 日 時 6月25日（日）午前8時30分～正午

カードの受取りはお早めに！

◇ 場 所 森町役場 住民生活課 受付窓口

◇ 取扱業務・持ち物



対象者	取扱業務	持ち物
申請済みの方 (交付通知書が届いた方)	カードの交付	・ 交付通知書（はがき） ・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
カードの更新 通知が届いた方	電子証明書の更新	・ マイナンバーカード ・ 更新通知書 ・ 暗証番号（再設定も可）
これから取得 する方	申請のサポート	・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）

◇ 今後、マイナンバーカード交付者が急増し、窓口が込み合うことが想定されます。

交付通知はがきが届きましたら、お早めに受取りにお越しください。

◇ マイナンバーカードを活用してみませんか？

例えば・・・コンビニでの証明書交付が便利！

手数料も窓口での交付より100円安くお得です。



【利用可能時間】朝6時30分～夜23時まで（年末年始・メンテナンス日は除く）

【取得できる証明書】住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書

【取扱店・舗】全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ

【必要なもの】マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号

令和5年4月30日現在 森町のマイナンバーカード申請者数 15,282人 申請率86.4%

◇ 予約・問合せ先 住民生活課住民係 TEL 85-6312

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

- ※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 ： 掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

◎と き 令和5年6月14日（水）

令和5年7月12日（水）

午前9時30分～正午（開設は午前中のみです）

◎ところ 森町総合体育館 森アリーナ 1階 相談室

◎持ち物 ・ 年金手帳（受給者は年金証書）
・ 委任状（代理の方が相談される場合）

児童手当等の支給について

健康こども課

児童手当・特例給付の受給者に下記のとおり支給しますので、お知らせいたします。

記

支 給 日 令和5年6月9日（金）
支 払 方 法 受給者の指定口座へ振り込み
支 給 内 容 令和5年2月～令和5年5月分

3歳未満	月額	15,000円
3歳～小学生		
第1子・2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	15,000円
中学生	月額	10,000円
特例給付	月額	5,000円

- ※ 児童を養育している方の所得が「所得制限限度額」を上回り「所得上限限度額」未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円となります。
- ※ 児童を養育している方の所得が「所得上限限度額」を上回る場合は、支給されません。

問合せ先 こども家庭係
（電話 86-6330）

頭の元気度測定のお知らせ

(福祉課)

測定は**個別・無料**です。お気軽にどうぞ！

以下の測定日について予約を受付けます。ご連絡ください。

と き

6月27日(火)・7月21日(金)		
午前 9 時	午前 10 時	午前 11 時
午後 1 時	午後 2 時	午後 3 時

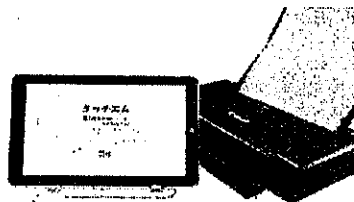
(各時間枠1名ずつ)

ところ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

測定 タッチエムという機械で測定、7分で結果が出ます。

※問題の説明を受け、練習をしてから測定します。

全部で20問、
測定時間**7分**程度。
タブレットパソコンの
タッチパネルで解答



測定日以外の日も随時
対応します。まずはお電
話ください。

問合せ・予約申込み 地域包括支援センター 係 ☎85-6341

- 電動車イスの試乗会を開催します -

福 祉 課

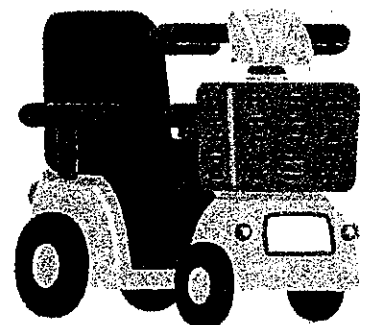
町では、高齢者等の移動支援を目的として、令和5年4月から電動車イスの購入費用に対する補助を実施しています。詳しくは、6月15日世帯配布予定のチラシをご覧ください。

また、下記日程で㈱セリオによる電動車イスの試乗会を開催します。ご興味のある方は、事前申込み不要ですので、直接会場へご来場ください。

日 時：6月27日(火) 午前9時30分～午前12時

場 所：森町総合体育館(森アリーナ) 駐車場
森町森92番地の8
※雨天の場合は、正面側の軒下にて
展示を行います。

問 合 せ：福祉課地域福祉係
電話 85-1800





森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

6月の予定

- 8日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 13日(火) リトミックランド(申込み者)
- 14日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 21日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 22日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 27日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内
- 28日(水) 森のコアラ広場(三倉地区)
午前10時～ 会場:三倉総合センター
- 29日(木) 子育てセミナー(申込み者)
「魅せる姿勢・ウォーキングレッスン」



☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒ 年間予定表「みんなあつまれげんきっこ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。

電話でも来館していただいても大丈夫です。

お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆



7月の申込み

☆すくすくクラブ☆ R5年度1歳になる子の活動

7月13日(木) 午前10時～午前11時

『親子で育むあそび～おもちゃとまなび～』

対象: 令和4年4月2日～令和5年4月1日

生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員13組程度 先着順 (電話申込み可)

申込み期間 6月9日(金)～6月25日(日)

☆のびのびクラブ☆ R5年度2歳になる子の活動

7月20日(木) 午前10時～午前11時

『夏の遊びを楽しもう』

対象: 令和3年4月2日～令和4年4月1日

生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員13組程度 先着順 (電話申込み可)

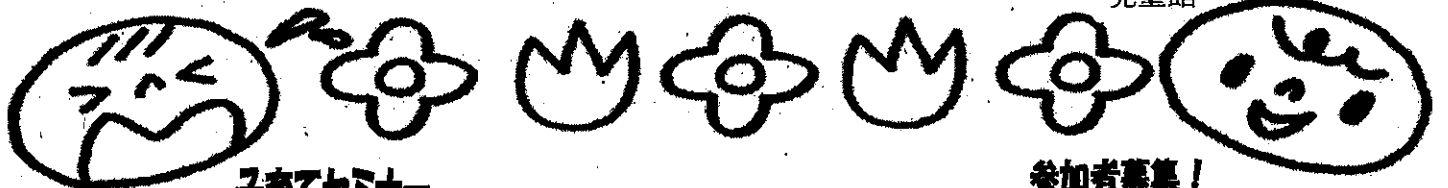
申込み期間 6月22日(木)～7月6日(木)

◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

児童館



子育てセミナー

参加者募集!

「ベビーオイルマッサージ講座」

オイルを使ってリンパの流れを良くするマッサージです。赤ちゃんの免疫力や運動能力の向上、情緒の安定に役立ちます。楽しく基本の形を学びましょう。

日時: 令和5年7月6日(木) 午前10時～午前11時

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対象: 生後3か月から1歳6か月までの乳幼児と保護者 先着13組
※無料託児 先着5名 要事前申込み(上のお子さんがある方)

持ち物: バスタオル・フェイスタオル・水筒(水分補給)

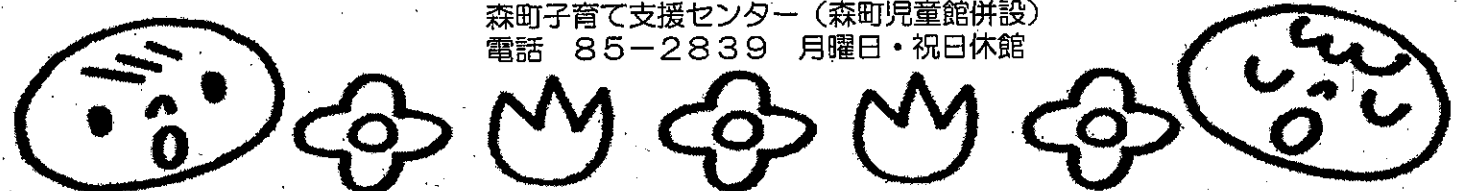
申込み: 6月8日(木)～6月27日(火)(電話可) ☆町内外問いません。

参加費
無料

◎申込み 問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話 85-2839 月曜日・祝日休館



フーバ交流会 参加者募集



森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

令和5年度 フーバ交流会を下記のとおり開催します。

フーバ（4人制バレーボール）は、手軽で安全なスポーツです。

どなたでも楽しめますので、ぜひ御参加ください。



記

1. 日 時：6月24日（土） 午後7時30分から午後9時30分まで
2. 会 場：森町総合体育館 競技場
3. 参加対象：町内在住者で小学校4年生以上の方
4. 参 加 料：1人200円（スポーツ保険加入料） 当日、会場受付にて集金します。
5. 服 装：運動のできる服装、体育館シューズを御持参ください。
6. 申込期限：6月16日（金）
7. 申込み・お問合せ先：森町教育委員会社会教育課 社会体育係

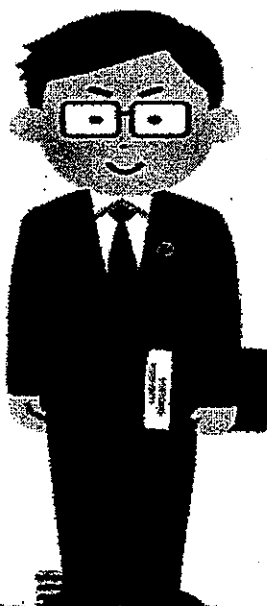
森町総合体育館 Tel 85-4191

（休館日は火曜日。ただし火曜日が祝日の場合は翌日）

森町社会福祉協議会

第1回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施している心配ごと相談所で、弁護士による相談を行います。
相談は無料でお受けいたします。



- ・予約開始日：令和5年6月 1日（木）
- ・申込締切日：令和5年6月 26日（月）
- ・開 催 日：令和5年7月 10日（月）
- ・開催時間：午後1時30分～午後4時00分
- ・相談時間：お1人様30分以内
- ・相談会場：森町保健福祉センター相談室（森町森50番地の1）
- ・相 談 員：弁護士

・お申込み：相談は予約制となります。

次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。

- ・認知症の父の財産を同居中の兄夫婦が使い込んでしまった。
- ・住宅ローン以外に借金があるが家を手放したくない。
- ・家の前のスペースに隣人が勝手に駐車する。何とかしたい。など

問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会（☎85-5769）

通信販売はクーリング・オフできません！ 詐欺サイトにも注意しましょう。

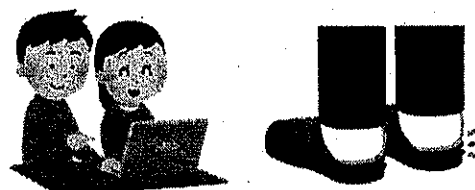
消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

こんな相談事例があります

【事例1】

インターネット通販で靴を購入した。届いた商品を確認すると、サイズが小さかったので交換を希望したが、「返品はできない」と言われた。

注文前に、「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフできないか。



消費者へのアドバイス

- 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。
- 通信販売で、商品等を購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

【事例2】

SNSの広告から見たサイトで、「定価8万円のブランドの服が今なら8千円」とあったので、注文して代引きで支払った。

開封したところ、申し込んだものとは違う服が入っていた。その後、連絡が取れない。



消費者へのアドバイス

- 「正規の値段より極端に安価である」、「日本語の表現が不自然である」、「支払方法が銀行振り込みのみ」等の場合は注意が必要です。
- 支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難です。価格の安さばかりに気を取られず、少しでも怪しい、おかしいと思ったら、利用しないことも1つの方法です。

第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会



森町チーム選手候補者募集

もいまちのゼッケンと共に県都の街並みを走ろう！！

1 大会開催日 令和5年12月2日（土）10：00スタート（雨天決行）

2 募集区間

第1区	3.673km	【中学生・高校生（女子）】
第2区	1.903km	【小学生（男子）】
第3区	1.715km	【小学生（女子）】
第4区	3.549km	【中学生・高校生（女子）】
第5区	6.855km	【高校生（男子）】
第6区	3.911km	【40歳以上（男女不問）】
第7区	3.564km	【中学生（男子）】
第8区	3.020km	【中学生（女子）】
第9区	1.619km	【小学生（男女不問）】
第10区	3.051km	【一般（女子）】
第11区	4.310km	【中学生・高校生（男子）】
第12区	5.025km	【一般（男子）】



※40歳以上 昭和58年12月2日以前に生まれた方。

※一般 平成17年4月1日以前に生まれた方で高校生を除く。

※中学・高校生 平成17年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方。

3 選手資格

- ①令和5年9月1日現在、森町に居住もしくは勤務している人。
- ②小学生・中学生・高校生は、森町に居住していること。
- ③他県在住の一般・高校生は、出身中学校所在地か保護者の居住地が森町の方。
- ④他県大学に在籍する大学生は、出身中学校又は保護者の居住が森町の方。

4 練習日時

毎週水曜日、旭が丘中学校グラウンドにて19時～21時頃まで

※雨天及びグラウンド状態が不良の場合は、総合体育館「森アリーナ」で実施します。

※陸上部以外の方の参加も歓迎します。

5 申込み期限 7月末まで随時受付

6 申込み方法 裏面の申込書に記入し、直接又は郵送にて申込みをしてください。

※申込書は、森町のホームページからもダウンロードできるよう現在準備中です。

7 申込み先 〒437-0215 静岡県周智郡森町森92-8

駅伝森町実行委員会 森町総合体育館（森アリーナ）内

電話：0538-85-4191

FAX：0538-85-1117

休館日：火曜日（火曜日が祝日の場合は、翌日が休館日）

第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会 森町チーム選手候補者申込書

令和5年 月 日

第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会及び森町チーム選手選考会に参加します。

【選手候補者】

ふりがな 氏 名		性 別	
住 所	〒	町内会名	
学校・ 職場名		学 年	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 () 歳		

【保護者】（高校生以下の方）

第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会及び森町チーム選手選考会に参加することを同意します。

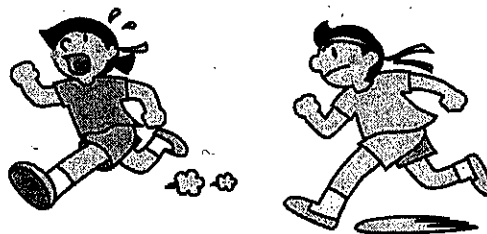
保護者氏名 _____ 印

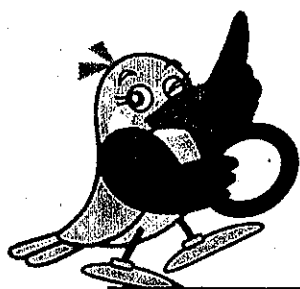
※高校生以下の方で部活動等を行っている方は、必ず顧問の先生の許可を得てください。

【連絡先】（ 本人 ・ 父 ・ 母 ・ その他 ）※○で囲んでください。

昼間（勤務先名等）		電話番号	
夜間（自宅）	電話番号		
携帯電話	(本人・父・母・その他)		

※連絡先は、連絡網にて使用します。





練習会



毎月一回行います

土曜日の
朝9時から
昼 12 時まで

6月10日

7月8日

8月 19日

9月9日

10月 14日

11月 11日

12月9日

1月 20日

三月十二日開催)の参加者の声を踏まえて「練習会」を六月から来年一月まで合計八回を計画しました。参加費は無料です。この機会に是非輪投げ

無料

第二回輪
投げ大会
(令和五年



の「練習会」にご参加を
お願いします。

ギネスの歴史

『ギネスにチャレンジ!』の名称は、平成12年7月にギネス社の日本代理店の「株式会社 トライアングル・コーポレーション」に使用許可を申請。

『(森町体育協会は)非営利団体であり、当社と対価関係にない』との回答があり、認可された。

今から23年前のことである。

講師

『ギネスに
チャレンジ
ジ!』の

一式

輪投げ一
式の無料貸
し出しも、

行っています。

【練習会の申込み】

人数に制限がありませんので、お早めに森町総合体育館(☎85・4191)まで電話でお申し込みください。

裏面も御覧ください。

森町体協

ギネスにチャレンジ!

17 年ぶりに 50 点の大台

栗田 直(栄町中町内会)

9 番に 5 回も入った

2 番に一回

3 番に一回

記録判定会

平成十七年

森町体育協会は、四月十三日に記録判定会を開催。「第十一回和気あいあい輪投げ大会」(主催：森町シニアクラブ連合会)で記録した五十点を審査した結果、満場一致で承認した。十七年間破られなかった四十八点を超え、五十の大台に突入した。

四十八点は、「J A 遠州中央森支店 森女性部 輪投げ大会」(平成十七年十月二日)で記録した。その後、各地区で記録更新を狙ったが「記録は破れそうにない」(体協役員の話)と思っていたところ、四十五点、五十点と二年連続で記録した栗田直さんはすごい。

【輪投げ 令和 4 年度】(敬称略)

- ①萩原てる子(栄町中町内会) 48 点
- ②栗田直(栄町中町内会) 45 点
- ③竹下友康(西俣町内会) 44 点
- ③高木正治(片瀬町内会) 44 点

【輪投げ 令和 5 年度】(敬称略)

- ①栗田直(栄町中町内会) 50 点
- ②萩原てる子(栄町中町内会) 48 点
- ③竹下友康(西俣町内会) 44 点
- ③高木正治(片瀬町内会) 44 点

★栗田直 45 点は参考記録とした

森町のベスト 3 です(輪投げを除く)

【玉入れ】

- ①西組(飯田)
- ②円田(園田)
- ③米倉(一宮)
- ③黒石(天方)

【女子百足競走】

- ①草ヶ谷(園田)
- ②中飯田(飯田)
- ③城北(飯田)

【男子百足競走】

- ①城北(飯田)
- ②中飯田(飯田)
- ③谷崎(一宮)

【順送球】

- ①米倉(一宮)
- ②大久保(一宮)
- ③谷崎(一宮)

【男女ペア風船割り】

- ①宮代西(一宮)
- ②東組(飯田)
- ③大久保(一宮)

ギネスにチャレンジの名称は、ギネス社(イギリス)から森町だけに与えられたものです。森町ナンバーワンを目指して挑戦しよう!

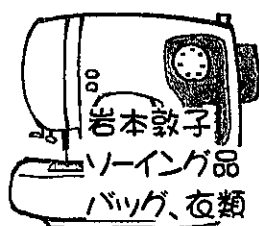
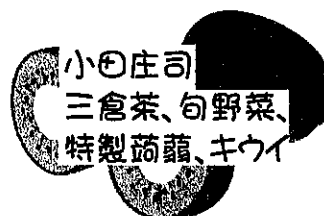
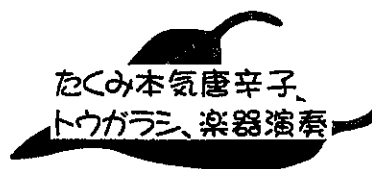
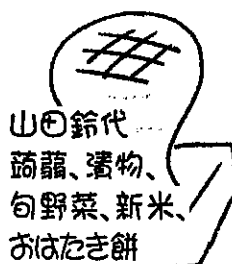
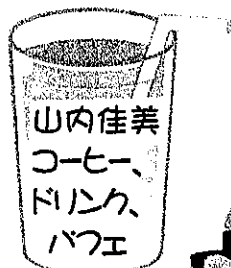
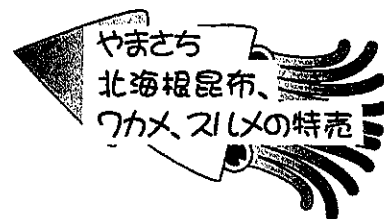
ギネスにチャレンジ(五種目・六競技)の実施要領のお問い合わせは、体協事務局の森町総合体育館(森アリーナ)までお願いします。

GO To 森のKトラ市

6月18日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 ~~~~~ 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚

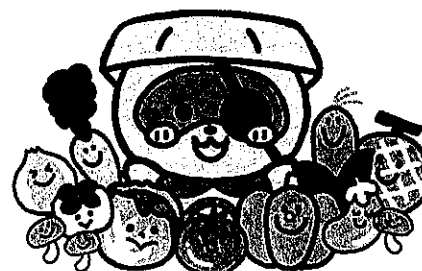


出店者募集中

出店料はありません 登録あるだけ
次のいずれかに該当する方はあなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん~!



©2011-2015 森のいしぼん